

令和6年度袖ヶ浦市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

令和6年度袖ヶ浦市一般会計補正予算（第5号）を編成し、令和6年10月9日付けで専決処分を行いました。

歳入歳出それぞれ 3, 735万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 310億5, 887万7千円とするものです。

補正の内容

令和6年度袖ヶ浦市一般会計補正予算（第5号）は、令和6年10月9日に衆議院が解散され、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の補正が必要となったことから、編成したものです。

○総務費（3, 735万3千円）

【担当課】

- ・衆議院議員選挙執行費 2, 518万1千円 選挙管理委員会事務局
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の増
- ・衆議院議員選挙執行費（人件費） 1, 217万2千円 職員課
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る職員時間外勤務手当の増

（参考）

上記補正予算のほか、直ちに必要になる最低限の選挙経費（ポスター掲示場の設置等に係る委託費）は、予備費を充用することにより対応しました。

- ・予備費充用額 606万2千円

※衆議院議員選挙等実施に係る経費の合計額 4, 341万5千円